

**母子健康手帳交付の休日窓口**  
 子育て健康課 ☎829-1255  
 7月26日(日)午前9時～正午 **所**こども健康課

**あつまれ、はじめてママ**  
 子育て支援課 ☎829-1270

楽しくおしゃべりしながら、育児の知識や親の役割などを学ぶ講座です。**対**第1子(生後2～5カ月のお子さん)と母親、全4回参加できるかた **費**777円 **申**はがきに、住所・保護者氏名・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて長崎市子育て支援課 ☎850-8685 桜町2-22へ。電話か **FA**(829-1275)でも可。

実施日	時間	場所	定員	期限
7/17(金)	10:00～12:00	中央公民館	14組	7/15(水)
24(金)				
31(金)				
8/7(金)				

**親子力アップ講座**  
 子育て支援課 ☎829-1270

効果的なほめ方など、具体的なしつけの方法を学習します。受講無料。無料託児付き。**対**3歳～16歳のお子さんのしつけでお悩みのかた **期**7月27日(月)、8月10日(月)・24日(月)、9月14日(月)・28日(月)、10月13日(火)・27日(火)、全7回 **時**午前10時～正午 **所**中央公民館 **定**6人 **申**はがきに参加者の住所、氏名、電話番号、悩んでいること、託児を希望する場合は子どもの氏名(ふりがな)・年齢を書いて、長崎市子育て支援課 ☎850-8685 桜町2-

22へ。電話か **FA**(829-1275)でも可。  
**申**(期限)7月17日(金)

**親子の心の相談**  
 子育て支援課 ☎829-1270

お子さんへの関わり方で悩んでいる保護者の相談に、専門の医師が応じます。相談無料。**目**精神科：7月8日(水)午後10時～正午 / 小児科：7月15日(水)午後2時～5時 **所**子育て支援課 **申**事前に電話で。

**のびのび子育て講座**  
 子育て支援課 ☎829-1270

子育ての悩みについて、参加者でテーマを決めて話し合います。無料託児付き。**対**0歳～就学前のお子さんを持つ保護者 **期**9月3日～10月22日までの木曜日(全8回) **時**午前10時～正午 **所**中央公民館 **定**14人(申込多数の場合は抽選) **費**500円(お茶菓子代、全8回分) **申**8月10日(月)までに、はがきに、住所・保護者氏名・電話番号、託児を希望する場合は子どもの氏名(ふりがな)・年齢(月まで)を書いて菜の花保育園 ☎850-10995 平山町477へ。 **FA**(878-5180)でも可。

**むし歯予防教室**  
 口腔保健支援センター ☎829-1436

**対**生後7カ月～1歳4カ月未満のお子さん  
 と保護者 **日**8月20日(木)午前10時～11時30分 **所**市役所別館地下1階機能回復訓練室 **内**むし歯予防のお話とお口のお手入れの仕方実習 **定**20組程度 **費**無料 **持**母子健康手帳 **申**8月14日(金)までに電話で。

講座名	対象	期日	時間	場所	期限	その他
両親学級	妊娠9カ月(35週)までの夫婦 15組	7/26(日)	9:30～11:30	こども健康課	7/22(水)	栄養指導、妊婦体験、赤ちゃんの育て方
離乳食教室	4カ月～9カ月未満のお子さんを持つ保護者 15人	7/30(木)	13:00～15:00	桜馬場地区ふれあいセンター	7/23(木)	参加費400円。エプロン、三角巾を持参
離乳食&幼児食教室	9カ月～2歳未満のお子さんを持つ保護者 15人	8/6(木)	13:00～15:00	上長崎地区ふれあいセンター	7/30(木)	参加費400円。エプロン、三角巾を持参
ツイズひろば	3歳未満の双子・三つ子と保護者または妊娠中のかた	7/16(木)	10:00～11:30	市役所別館地下1階機能回復訓練室	申込不要	交流会など
卒乳教室	1歳以上のお子さんを母乳で育てている母親 20人 ※託児はありません。	7/16(木)	14:00～15:30	市役所別館地下1階機能回復訓練室	7/15(水)	おっぱい卒業の考え方や卒乳期の食生活について

**今月の講座・教室**

- 申し込みは期限までに電話で。
- 申し込み多数の場合は抽選。
- 当日は母子健康手帳を持参。

こども健康課 ☎829-1255

**“お金”と“感情”が交錯するご家族の「相続」に関するご用命は受任実績が確かな岩永法律事務所へお任せ下さい。**

相続人調査から財産調査を経て、相続人への配当まで一貫した手続きを行います。特に大切な財産は銀行の貸金庫で保管していますので安心です。相続の主な解決事例及び弁護士費用については、「相続相談センター」の相続専門ホームページをご覧ください。

**初回特典**  
 お電話で「広報ながさき」を見たとお伝え下さい。初回限定、相続の**法律相談無料**

**岩永法律事務所**  
 〒850-0032 長崎市興善町4番5号 カクヨウBLD5階  
 TEL.095-829-2120 FAX.095-829-2121  
 URL <http://iwanaga-law.jp> mail [iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp](mailto:iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp)

相続の主なコンテンツのご紹介  
 相続相談センター <http://souzoku-center-iwanaga.com>  
 相続弁護士ナビ <http://souzoku-pro.info/offices/88/>

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師  
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集  
 市政  
 長崎市民  
 プレゼント  
 生活情報  
 健康  
 子育て  
 福祉  
 税  
 講演・講座  
 もよおし  
 おしらせ  
 募集

# ひとり親家庭の皆さんの自立を応援します!

## 母子家庭・父子家庭などに対する支援事業のお知らせ 子育て支援課(☎829-1270)

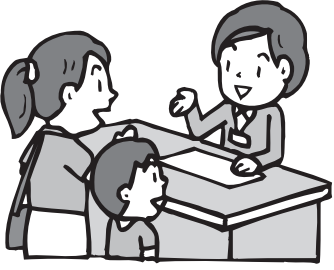
### ●就職について相談したい

児童扶養手当を受給しているかたなどで、仕事に関するさまざまな悩みがあるひとり親家庭のお母さん・お父さんは、ぜひ一度ご相談を。専門の相談員がハローワークなどと連携して、あなたの状況に応じた就労支援を行います。

### ●家事や保育をお願いしたい

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが技能習得のための通学や就職試験の面接、子どもの学校などの公的行事への参加や出張、病気などで一時的に家事や保育に困った場合に、家庭生活支援員がお手伝いをします。

(利用料) 所得に応じ利用者負担あり  
 (1時間あたり 0円~300円、詳細についてはお尋ねください)



### ●資格を取るのに支援を受けたい

【自立支援教育訓練給付金】  
 ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、指定された教育訓練講座(パソコン講習やヘルパーの資格取得など)を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4,001円)を支給します(講座申し込み前に申請をされたかたが対象。所得制限あり)。

【高等職業訓練促進給付金等】  
 看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など就職に有利な資格を取得するために、ひとり親家庭のお母さん・お父さんが2年以上養成機関で修業する場合で、当該資格の取得が見込まれ、かつ、就業または育児と修業の両立が困難な場合に支給します(所得制限あり)。事前にご相談ください。

- ・高等職業訓練促進給付金(平成27年度入学者)  
 <支給額> 市民税非課税世帯 100,000円/月  
 市民税課税世帯 70,500円/月  
 <支給期間> 修業の全期間(上限2年)
- ・高等職業訓練修了支援給付金  
 <支給額> 市民税非課税世帯 50,000円  
 市民税課税世帯 25,000円

※同居しているかたの中に課税されているかたがいれば「課税世帯」となります。

## 平成27年度子育て世帯臨時特例給付金について

消費税引き上げなどの影響を踏まえ、子育て世帯に対して児童手当の対象児童1人あたり3千円を支給します(1回限り)。

**対**長崎市から平成27年6月分の児童手当の支給を受けるかた

※平成27年6月分の特例給付を受けるかた(平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上であるかた)は、支給対象になりません。

※児童手当の認定請求を失念する等で、平成27年6月分の児童手当の支給が受けられないかたについては、支給対象になり得ますのでお問い合わせください。

**申**(公務員以外のかた)

6月上旬に送付した「平成27年度児童手当・特例給付現況届」内に給付金の申請欄を設けており、現況届と同時に申請手続きを行っていただくこととなります。

**申**(公務員のかた)

所属庁から配布される申請書(平成27年6月分の児童手当の受給状況が証明されたもの)を、平成27年5月31日時点の住民票所在地の市町村に提出してください。長崎市からの支給対象となるかたは、次の宛先に郵送してください。

〒850-8790 長崎中央郵便局私書箱第140号  
 長崎市臨時福祉給付金室

(公務員)子育て世帯臨時特例給付金担当 行  
 ※直接提出のかたは、臨時福祉給付金室(大黒町3-1交通産業ビル6階(平日)8:45~17:30)まで。なお、支所、滑石事務所及び行政センターでの受付は行いません。

**申**(期限) ~12月1日(火) ※当日消印有効

※支給時期は、平成27年10月以降となります。

**問**(公務員以外) 子育て支援課(☎829-1270)

(公務員) 臨時福祉給付金室(☎0570-011-920)

イキルをタノシク 南向き1室(ベランダ付)・東向き1室 空さが出ました。 24時間介護・看護サービス(定期・随時)ご利用できます。

## 住宅型有料老人ホーム ウェルズライフ大手

イキルをタノシク

(内科クリニック/調剤薬局/デイサービスセンター)うえるずらいふ大手/定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所うえるずらいふ大手(併設)

長崎市大手1丁目28-15(旧Sマート跡地) ■個室タイプ 146,100円(朝・昼・夕の食費含む)(30日の場合)  
 ■夫婦部屋タイプ 257,700円(朝・昼・夕の食費含む)(30日の場合)

**42室45名(個室39室・夫婦部屋3室)**

無料パンフレット送付致します。

株式会社 ウェルズライフ 乙入居受付 受付時間/8:00~20:00 ☎814-0010 (時間外 090-1365-5072) <http://wellslife.jp>